関小学校運営協議会だより No.2

令和２年５月２５日

本年度２回目の学校運営協議会です

本年度２回目の関小学校学校運営協議会です。第１回に引き続き、今般のコロナウイルス感染拡大防止に配慮し、席の配置、換気、時間設定を行いながらの会議となりました。

議題および、協議されたこと

第２回の学校運営協議会では

- ◆ 令和２年度年間計画について
- ◆ 新型コロナウイルス感染症に係る学校運営について
- ◆ 学校行事への対応と人権的な配慮について
- ◆ 令和３年度学校運営協議会の運営組織について

が主な議題でした。

会長のあいさつから

今日（５月２０日）から学校が再開されました。校長先生より児童みんなが元気よく登校してきたと聞きました。新型コロナウイルス感染症の第二波の拡大に備えて、マスクや手洗いなど感染拡大防止に努めてほしいです。またコロナ差別についての報道もよく耳にします。このような時だからこそ、先生方、保護者の皆さんは児童の様子をよく見てほしいです。またいじめなどがあったらすぐに教えてください。体育の授業でもマスクを着用すると聞いています。これからの季節、大変暑くなるので感染防止に努めつつ、健康に留意しながら進めてください。

校長のあいさつから

学校に子どもの声が戻ってきました。学校運営協議会の方々をはじめ、PTA の方々、関係者の方々のご協力により、学校が円滑に運営できています。この場をお借りしまして、感謝申し上げます。新型コロナウイルスに関わって手作りマスクの呼びかけや取り組みなど PTA 役員の方々が保護者の先頭に立って進めてもらった１か月でした。PTA 活動というと行事中心の取り組みになりがちですが、子どもたちを中心とした取り組みも意識していきたいと思います。学校の通常再開に向けての課題も山積していますが、家庭、地域それぞれの立場からのご意見をいただきながら進めていきます。よろしくお願いいたします。

令和2年度学校運営協議会年間計画について

月	活　　動　　内　　容
４	第１回学校運営協議会（８）
５	・第２回学校運営協議会（２０）
７	・第３回学校運営協議会（２９）
１０	・教育懇談会
１１	・第４回学校運営協議会
２	・第５回学校運営協議会（人権教育、学校評価についてなど）

年間を通して
・関小学校の取組についての意見交換
・関小学校児童の情報共有と意見交換
・学校支援ボランティアの募集
・関係機関との連携　　などを行っていきます。

コロナウイルス感染症に係る学校運営について

①　学校行事

学校再開における学校の対応については、文部科学省から「学校再開に係るガイドライン」が出されており、関小学校の実情に合わせて、基本的には３つの密を避けるように工夫して学校教育活動を再開し、児童が安全、安心に学ぶことができる環境を作っていきます。

委員の皆さんには現時点での関小学校の行事予定の中止、延期、変更の一覧を見ていただき、特に運動会の開催については縮小開催を視野に入れながら、ご意見をいただきました。行事の詳細につきましては、後日学校だより等を通じてお知らせいたします。

②　人権的な配慮

新型コロナウイルスに対する不安が広がる中､インターネットや SNS 上において、心ない発言や差別的な書き込みが広がっています｡感染者､濃厚接触者とその家族､対策や治療にあたる医療従事者とその家族、外国から帰国された方などに対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではありません。新型コロナウイルスは誰でも感染する可能性があり、感染した本人に罪があるわけではありません。偏見や差別、いじめなど、いわれなき人権侵害の発生を防ぐために、関小学校ではこれまでの人権教育推進計画に沿って、一人ひとりの子どもが大切にされる学校づくりの取組を引き続き行っていきます。
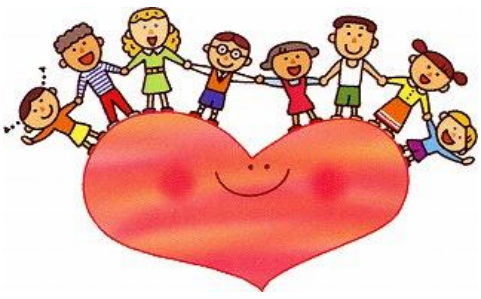
委員の方々には
・新型コロナウイルスの 3 つの顔を知ろう！（日本赤十字社）
・関小学校人権教育推進計画
・関小学校いじめ防止基本方針(概要)
の資料を見ながら、ご意見をいただきました。